

令和5年度

学校安全総合支援事業

実践報告集



長野県教育委員会

はじめに

令和6年1月1日、家族や親戚が集まり、団らんのひとときを過ごしていた最中、最大震度7を観測した能登半島地震が発生しました。県内でも、震度5弱を観測し、人的被害は無かったものの、断水や家屋の一部破損がありました。まさに「災害は時と場所を選ばずやってくる」ということを改めて思い知らされました。

長野県では、過去10年ほどの間に多くの自然災害が発生しました。平成23年の東日本大震災の翌日には長野県北部地震が発生し、平成26年の御嶽山噴火では、死者58人、行方不明者5人という甚大な被害がありました。令和元年東日本台風での浸水被害も記憶に新しいところです。さらに令和2年8月には豪雨により土石流が発生し、岡谷市において尊い命が奪われました。安全教育においては、単なる情報提供や訓練だけでなく、過去の災害を知り、過去から学び、未来に備えることや、過去の災害を風化させないために、次世代に語り継いでいくことも大切だと考えています。

さて、本事業は、児童生徒が自他の生命を尊重することを基盤として、まずは知識を身に付け、それらを使って適切な意思決定や行動選択をし、安全で安心な社会づくりに進んで参加・貢献できる資質や能力、すなわち「生きる力」を育てることを目的としています。また、「危機管理マニュアル」の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など、学校の安全管理の充実・徹底も目指しています。

令和4年3月に閣議決定された「第3次学校安全の推進に関する計画」においても、形式的な避難訓練の見直しが示され、様々な場面や状況を設定し、より実践的・実効的な避難訓練が求められています。本事業の参加校では、休み時間など授業時間以外の時間の災害発生を想定した避難訓練、予告なしの抜き打ち訓練、一次避難から二次避難場所までの移動、さらには各児童生徒の自宅から避難場所までの経路確認など、実態に合わせた訓練が実施されています。また、一人一台端末を使用したフィールドワークや地域の方々と協働した防災教育を実施する学校も増えてきました。

東日本大震災に匹敵する被害をもたらすと予想されている南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山大噴火なども含め、いつ、どのような自然災害が起こってもおかしくない時代に私たちは生きています。防災・減災に関しては事前の準備が大切であり、「普段できないことは、いざという時にできない」ということを念頭に置いて最善の備えをすることが大切です。

本報告集は、事業参加校における実践事例や、地域との協働活動、児童生徒たちの活動の様子、課題や改善策についてまとめたものです。日常の授業や特別活動等を通じて、地域や学校の実情に応じた安全教育を実践し、児童生徒の学校安全に対する意識の高揚と「生きる力」をはぐくむ取組に活用していただくようお願いします。

令和6年2月

長野県教育委員会事務局保健厚生課長 永岡 勝

目 次

学校安全総合支援事業実施要項（防災教育）	・・・・・・・・	1
----------------------	----------	---

学校防災アドバイザー派遣・活用の実践報告（28校）

1 長野市立加茂小学校	・・・・・・・・	5
2 長野市立裾花小学校	・・・・・・・・	9
3 長野市立長沼小学校	・・・・・・・・	13
4 長野市立信里小学校	・・・・・・・・	16
5 長野市立塩崎小学校	・・・・・・・・	20
6 長野市立松代小学校	・・・・・・・・	24
7 長野市立清野小学校	・・・・・・・・	28
8 長野市立寺尾小学校	・・・・・・・・	32
9 長野市立豊野西小学校	・・・・・・・・	35
10 長野市立豊野東小学校	・・・・・・・・	39
11 長野市立戸隠小学校	・・・・・・・・	43
12 長野市立西部中学校	・・・・・・・・	46
13 長野市立豊野中学校	・・・・・・・・	50
14 長野市立戸隠中学校	・・・・・・・・	53
15 千曲市立埴生中学校	・・・・・・・・	56
16 安曇野市立豊科南中学校	・・・・・・・・	60
17 安曇野市立穂高東中学校	・・・・・・・・	63

18	安曇野市立三郷中学校	68
19	飯綱町立飯綱中学校	72
20	白馬村立白馬南小学校	75
21	白馬村立白馬北小学校	78
22	栄村立栄小学校	81
23	栄村立栄中学校	84
24	長野県長野盲学校	88
25	長野県松本ろう学校	92
26	長野県長野養護学校	97
27	長野県小諸養護学校	102
28	長野県木曾養護学校	107

令和5年度 学校安全総合支援事業 実施要項

1 趣 旨

児童生徒等の安全を脅かす自然災害の発生等を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題の解決を図るために、児童生徒等に対して、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成したり、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高めたりする安全教育とともに、「危機管理マニュアル」の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など学校の安全管理の充実・徹底について、地域から広域的に普及を図ることが重要である。

このため、防災教育を中心とした安全教育の指導法の開発・普及や通学時を含めた児童生徒等の安全確保体制の構築・普及について、学校外の専門家による指導・助言等を行うことにより、学校や地域における安全教育・安全管理の充実を図るものである。

2 事業概要

学校における防災教育を中心とした安全教育・安全管理等の取組を支援するため、下記の事業を実施する。各事業を実施するにあたっては、県教育委員会に「推進委員会」を置き、県内全域への防災教育の普及充実に取り組む。また、複数の学校を含むモデル地域を設置する。

当該モデル地域の市町村教育委員会では「実践委員会」を置き、当該地域で取り組む防災教育の推進と市町村域内への普及充実に取り組む。

自然災害に関する防災管理・防災教育

(1) 学校防災アドバイザーの派遣・活用（対象校に2～3回派遣）

ア 希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、地震・浸水害・土砂災害等に関する防災管理・防災教育の推進を図る。

学校防災アドバイザーの支援内容

- 避難訓練の視察及び指導
 - 「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言
 - 学校内外の安全点検、登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の待機・引き渡し、安否確認、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言
 - 水害（河川環境）に係る防災授業の実施、防災教育担当教諭の支援
 - 気象災害から身を守るための防災気象情報の活用についての指導、助言
 - 浸水害・土砂災害を想定した避難訓練の視察及び指導（*）
 - 「避難確保計画」の作成、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言（*）
- *水防法の一部改正により市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設（学校等）においては、「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務付けられたことから専門家による指導助言等の支援が必要。

イ 学校防災アドバイザー

信州大学教育学部	特任教授	榊原 保志 氏
信州大学教育学部	教 授	廣内 大助 氏
信州大学教育学部	教 授	島田 英昭 氏
信州大学学術研究産学官連携	助 教	本間 喜子 氏

信州大学教育学部	特任助教	内山 琴絵 氏
立正大学社会福祉学部	准教授	白神 晃子 氏
特定非営利活動法人 DoChubu	マップサービス	落合 鋭充 氏
気象庁長野地方気象台	次長	宮内 誠司 氏
国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所	防災情報課長	吉崎 皇淑 氏
長野県危機管理部危機管理防災課	主任	茶原 弘幸 氏
長野県建設部砂防課	担当係長	山田 晃 氏
日本赤十字社長野県支部	主事	宮入 多聞 氏

(2) 公開授業の実施

防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で連携した取組を促進する。

3 事業実施期間

令和5年5月19日～令和6年2月29日

4 実施方法

事業の流れ（希望する市町村は、計画書を作成、提出する）

(1) 推進委員会、モデル地域及び実践委員会の設置

- ア 県教育委員会は、推進委員会を置き、事業実施希望のある市町村教育委員会と相談して複数の学校を含むモデル地域を設定
- イ モデル地域内には、地域内で中心的に取り組む拠点校を置き、他校との連携を図る
- ウ モデル地域の市町村教育委員会は実践委員会を設置し、モデル地域内の防災教育の充実に取り組む（実践委員会は、当該市町村教委担当者、県教委担当者、モデル地域内の各学校で防災教育を担当する教員（中核教員）、消防署、その他必要に応じて警察、学識経験者、PTA、地元自治会等で構成する。）
- エ 市町村は、モデル地域の取組を域内に普及する
- オ 実践委員会には学校防災アドバイザーを派遣する

(2) 学校防災アドバイザーの派遣・活用（対象校に2～3回派遣）

- ア 市町村担当者は、モデル地域内の対象小中学校と学校防災アドバイザー派遣日程等の調整を行い、実施日の1週間前までに計画書をメールで保健厚生課に提出すること。
（実践委員会や公開授業については他地区にも周知するため、1ヶ月前に提出。）
- イ 上記により、学校防災アドバイザーの派遣を受けた場合は、1週間以内に報告書を保健厚生課に提出すること。

5 完了報告

実施対象校は、事業の実施内容を記録（写真及び文書）に残し、事業終了後速やかに、実践報告書及び事業の成果がわかる資料（※）を市町村教委に提出する。市町村教委は、実施報告書により実施内容、アンケート調査結果、成果と課題等を記載の上、メールで保健厚生課に提出すること。（最終締切日：令和6年1月9日）

（※）事業の成果がわかる資料・・・指導案、校舎内掲示物、転倒防止や避難、安全に関わる表示、写真、マニュアルや指導方法の改善点、児童生徒向けのチラシや家庭への通知等

注1：「学校防災アドバイザー支援内容一覧」

No.	所属	専門分野	アドバイス内容	その他
1	信州大学 (特任教授・教授・助教・ 特任助教) 立正大学 (准教授) NPO 法人 DoChubu (マップサービス)	・自然地理学, 変動地形学, 防災教育, 災害科学 ・理科教育, 防災教育, 気象学 ・心理学 (認知心理学, 教育心理学, 障害者心理学) ・デジタルアーカイブ, デザイン	・自然災害 (地震・風水害等) に関する基礎知識や対応等についての指導、助言 ・防災管理を中心とした校内の安全対策、災害時対応に関する指導、助言 ・防災教育 (児童生徒向けの授業及び講演) ・教科教育内で災害、防災減災について取り入れる際の指導、助言 ・障害児者と家族の心理社会的支援、軽度障害児者の援助要請、地域における災害時要援護者の災害準備 ・避難所開設、地域連携等に関する助言指導 ・対策等に資する防災マップ作成及び活用のための活動支援 ・上記を念頭においた教員研修	原則的には全ての学校に担当を配置し、適切なアドバイスを継続的に実施。行政の担当部署や日赤等とも協力しながら、学校のニーズに応じて大学教員間の調整も含め研修内容等に適した各分野の専門家を調整する等対応する。
2	長野地方気象台	防災気象情報	大雨、台風、地震、火山噴火時等に発表される防災情報について、またそれを受けてとるべき行動についての指導、助言	
3	河川事務所	河川に関する洪水予報・水防警報、電気通信施設の運用・管理等	避難確保計画や浸水防止計画を作成する際の助言	
4	危機管理防災課	防災全般	・防災分野について ・防災講演、災害時におけるマイタイムライン作成や避難所運営ゲーム、防災ダック等	
5	砂防課	土砂災害について	・土砂災害の事象とは ・土砂災害に対する警戒避難について ・児童生徒、教職員への指導助言	実施にあたり、砂防ボランティア協会が講師となる「赤牛先生派遣事業」をご活用ください
6	日本赤十字社 長野県支部	1. 災害への備え 2. 被災者支援 3. 人材育成	1. 災害への備え 防災啓発プログラム ア まもるいのち ひろげるぼうさい(小・中・高等学校別プログラム) ・災害テーマ別正しい知識と危険から身を守るための行動を身につける ・被災者、被災地について考える ・自助・共助の必要性を考える 他 イ ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん (4歳児からのプログラム)	実際の災害における赤十字救護活動や赤十字ボランティア活動、「人道」についての講演など

			<ul style="list-style-type: none"> ・災害テーマ別に遊びや生活に必要な情報を 楽しみながら、避難行動を身につける ウ 屋内での安全対策 エ 避難所体験ゲーム <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の受入れから部屋割り、ペット・ト イレ問題等、運営時の対応や平時の避難 所（学校）について考える オ 炊き出し訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊な袋を使った食事（主食、副菜、デザ ート等） カ 救急法 <ul style="list-style-type: none"> ・身近なものを使った応急手当 2. 被災者支援 3. 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーの育成 	
--	--	--	---	--